

「茨城県都市計画審議会」開催のお知らせ

令和7年度第2回茨城県都市計画審議会を以下のとおり開催します。
傍聴を希望される方は、以下の手続に従って傍聴してください。

1 開催日時

令和8年1月14日（水）午後1時30分から午後2時30分まで（予定）

2 開催場所

水戸市笠原町978-25
茨城県開発公社ビル 4階 大会議室

3 予定案件

- ・水戸・勝田都市計画下水道の変更
- ・古河都市計画道路の変更

4 傍聴手続

- (1) 受付は、午後1時から行います。
- (2) 上記開催予定時刻の10分前までに会場で受付を済ませてください。
- (3) 受付簿に住所、氏名を記入してください。
- (4) 傍聴希望者が多数の場合は、抽選により傍聴者を決めさせていただきます。
- (5) 傍聴される場合は、下記の事項に従っていただくことになります。
- (6) 審議会の審議は原則公開としておりますが、審議会で公開・非公開を審議のうえ、非公開と判断された場合は、一部又は全部非公開となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

5 問い合わせ先

茨城県土木部都市局都市計画課 都市行政グループ
電話 029-301-4579

【審議会を傍聴するにあたって守っていただく事項】

- (1) 審議会開催中は静粛に傍聴すること。
- (2) 審議に対して可否を表明し、又は拍手をしないこと。
- (3) 私語、談論、放歌、高笑いなどをしないこと。その他騒ぎ立てないこと。
- (4) 帽子、コート類を着用しないこと。
- (5) 携帯電話、その他これらに類する機器は使用できないよう電源を切ること。
- (6) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (7) みだりに席を離れること。
- (8) 会場内での写真撮影、録画、録音等は行わないこと。
- (9) 係員の指示に従うこと。
- (10) その他会場の秩序を乱し、又は審議の妨害となるような行為はしないこと。

上記に従わないときは、退場していただく場合があります。